

諮問第 51 号

景観審議会

景観行政における今後の施策展開について（諮問）

景観行政における今後の施策展開について、下記のとおり諮問します。

令和 3 年 9 月 10 日

兵庫県知事 齋藤元彦



記

本県では、昭和 60 年から、全国に先駆けて、景観の形成等に関する条例を制定し、様々な課題に対応した景観施策の推進に努めてまいりました。

最近では、平成 28 年 12 月に、県、市町及び住民が連携・協調して行う景観づくりを戦略的に推進していくための施策展開の方向性について提言をいただき、その内容に沿った施策を進めているところですが、見え始めた成果を踏まえるとともに、この度の新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化も踏まえた具体的な施策展開について、ご審議いただきますようお願いいたします。